

ワーキング ヴォイス



NO. 20 2010年10月15日

「ものづくり」の現場では技能に携わる人の減少・高齢化や次代を担う若年者のものづくり離れ・技能離れが深刻化しており、「ものづくり」産業を支える優れた技能の維持・継承が大きな課題となっています。

国や地方自治体は、これらの問題を解決し地域や産業の活力の維持・発展を目指し、いろいろな技能振興施策を推進しています。今月号では県内の技能振興の取組みを取材し、「ものづくり」の事例として、砥部焼の現状についてお話を伺いました。

愛媛県職業能力開発協会の高岡事務局長さんに、県内ものづくり産業および技能・技術者の現状と次世代への技能継承の課題などについてお話を伺いました。

Q1、愛媛県職業能力開発協会と愛媛県技能士会の概要および役割を教えて下さい。

愛媛県職業能力開発協会は県の外郭団体で、職業能力評価の専門機関として技能検定を業務の中心として実施しており、民間労働者の技能評価を全国一定の基準で公証し、技能労働者の技能向上と社会的地位の向上を図る事を目的とした団体です。昭和45年の設立から今日までには職業能力を取り巻く環境が大きく変貌を遂げる中で、国・県・中央職業能力開発協会と密接な連携を図りながら、我が国の産業を支える基盤としての「ものづくり」やそれを支える「ひとづくり」を中心に事業を展開しています。

また、愛媛県技能士会については技能検定合格者を取りまとめた団体です。現在、約2,000名の技能士で構成されています。都道府県ごとに技能士会があり、会員技能士の技能および知識の開発向上、技能士の待遇改善および社会的地位の向上のための啓発・宣伝、職業訓練や技能検定の実施に対する協力をしています。技能士に該当する職種は職業能力開発促進法により決まっており約130職種がありますが、愛媛県ではもう少し絞りこんだ総数となっているのが現状です。

Q2、具体的にどのような取組みが行われていますか。



愛媛県職業能力開発協会の主な業務

能力開発に関する業務

企業内における従業員等の職業訓練や能力開発についての相談、指導、援助及び情報・資料の提供。

愛媛県職業能力開発サービスセンターの運営を通じて個人や社員のキャリア開発等の専門能力形成支援。

職業能力評価制度に関する業務

国家試験である技能検定試験の実施。(外国人技能実習生移行のための基礎級も含む)

コンピュータサービス技能評価試験。

CADトレス技能審査試験

技能振興に関する業務

技能五輪全国大会、技能グランプリ全国大会、若年者ものづくり競技大会等の予選実施や本選参加の支援。

技能五輪全国大会への参加者派遣。

熟練技能士全国技能競技大会(技能グランプリ)への参加者派遣。

若年者ものづくり競技大会への参加者派遣及び支援。

全国障害者技能競技大会(アビリンピック)への参加者支援。

その他能力開発関係者の表彰制度。



ものづくり立国への人材強化支援に関する業務

高度熟練技能者、えひめマイスター、全技連マイスター等1級技能士取得者である熟練技能者の登録を行ない、若年者(県下職業高校生を中心)への熟練技能の維持継承などの産業人材力強化支援を行う。

Q 3、ものづくり産業はずいぶん幅広いですが、それぞれの産業・技能を支えていく上で違いはありますか。

常に「ものづくり」に携わる職業人の技能レベルおよび知識は仕事を通じて向上していくものだと思います。そして、どの産業においても熟練者からの技能伝承や教わる者の意欲、経験などはすべての「ものづくり」産業では重要になってきますので大きな違いはないと個人的には思います。「ものづくり」を行っている企業にとって「人づくり」は最も大切なことではないかと思っていますし、技能者は適切な技能指導を受け、鍛えられると益々、成長していきます。そこで学んだことを技能伝承でさらに次世代の若い技能者に指導して伝えていくことができるわけです。

Q 4、ものづくり産業全般としては経済のグローバル化・産業構造の変化の中で厳しいという話をよく聞きますが現状の状況はどうですか。

技能というものは陳腐化していくものです。特に昨今の経済不況や製品の機械による大量生産化で人の手をあまり用いることなく製品が完成していきます。しかし、それでは技能継承に繋がってきませんので当協会で行っている技能検定などが重要だと考えています。確かに機械化やデジタル化で良い製品を単純かつ大量に生み出すことはできますが、それは言い換えれば職場内に熟練技能者のアナログ的な技術があって初めて出来ることだとも言えると思います。



Q 5、ものづくり産業の魅力を教えて下さい。

技能者は年月をかけて身に付けた技能を用いて「ものづくり」をするですから自信と誇りをもって仕事をすることが出来ます。また、「ものづくり」を依頼した施主（発注者）さんから信頼を得られやすい職業だと思います。そして技能に裏打ちされ、努力して取得した技能士資格にも技能者たちは高い誇りを持つことが出来るでしょう。

団塊世代の技能者の中には、有能で高い技能をお持ちの方々が多く、技能を次世代へ伝えたいと熱く思っている方も多いです。その熟練した技能をお持ちの方々から高校生を含む若い技能者への技能伝承の流れを見ていると技術立国日本の真髄を垣間見ることができます。また、あまり知られていないのが残念なのですが技能五輪全国大会などに積極的に参加し技能向上に励む、意欲と技能者としての可能性をお持ちのある若手技能者および高校生も県内には多くおられます。今後も県内の技能者および高校生の皆さんへ技能の習得や向上のための一層の支援と次世代への技能伝承のための施策を行っていかなければと考えています。

<協会概要>

住 所：〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 487 番地 2 愛媛県産業技術研究所管理棟 2 階

T E L : 089-993-7301 FAX : 089-993-7302 H P : <http://nokai.bp-ehime.or.jp/index.html>

目 的：愛媛県（主管課：経済労働部労政雇用課）と密接な連携のもとに、民間における職業訓練その他職業能力の開発並びに技能評価制度を普及し、促進させることを目的とする公共的な団体です。

砥部焼の技能振興に取組まれている砥部焼陶芸家の白湯八洲彦さん（71歳）に砥部焼の現状と若手陶芸家への技能継承などについてお話を伺いました。

Q 1、砥部焼の新しい技法や若手窯元の数など現状などについて教えて下さい。

現在の経済不況などから砥部焼を製造している私たち窯元も現状は大変に厳しいものがあるのが正直なところで、特に若手陶芸家は経営的に苦しいのが現状です。ただ、若い世代の消費者に砥部焼にもっと関心を持って頂き、購入してもらえるような作品作りに意欲的に取組んでおり、砥部焼の伝統的手法を用いつつ若手陶芸家の斬新な感性も取入れた発想豊かな商品開発なども行なっています。若手陶芸士の育成につきましては私のような経験の長い陶芸家が技術指導を熱心に出し惜しみすることなく行っていますので、若手陶芸家も指導を仰ぎやすい環境にあるのではと自負しています。

Q 2、砥部焼技能士会について教えて下さい。

国家資格である技能士の資格試験は非常に難しいものでして、砥部焼関係者で最初に合格したのは私（1978年合格）ともう一人のみでした。砥部焼が国から伝統産業の指定を受けまして、現産地から合格者を出さなければいけなかったのも、私が「ろくろ部門」の1級技能士に挑戦した動機です。陶芸関係の技能士資格には「ろく

ろ部門」と「絵付け部門」があるので、毎年、数名の砥部焼関係者の合格者を輩出しております。また、伝統工芸士資格も(財)伝統的工芸品産業振興協会に認定される国家資格として合格難易度も高いです。

砥部焼技能士会では、砥部焼の技能士各位が技能に関する情報をお互いに共有・交換することにより、お互いが一層の陶芸作製技能を高め、技能者集団を目指しています。一般的に技能士合格に必要だと考えられる経験年数ですが、日頃から湯飲みや茶碗などの小物といわれるものだけを製作していたのではダメで、製作が非常に難しい大物を作り上げるために必要な卓越した技能を身につけないと合格は難しいと思いますし、日々の大物製作への挑戦と集中した練習が必要です。

Q 3、砥部焼陶芸塾の概要と受講生の特徴や卒業後の就職などについて現状を教えて下さい。

砥部焼陶芸塾は設立されてから今年で9年目になります。設立趣旨は受講生に砥部焼製造の次世代後継者、さらには将来の砥部焼業界のリーダーとして技能を習得してもらい砥部町に定住して頂くことです。毎年、5名ほどの方に1年間ではありますが研修を受けて頂き、砥部焼製造に関する基本的な技法の習得などをを目指しています。有難いことに受講生の皆さんには陶芸塾卒業後も殆どの方が砥部町に残って頂き、各窯元に就職したり、自ら独立して砥部焼製造に関係した仕事に就いています。受講者の特色としては県外からの応募者もありますし、陶芸が未経験者の方も多いです。一方では陶芸経験者でプロとしてより高い技術習得を目指して入塾される方もいます。女性の応募者が多いのが特徴的です。講師は砥部焼伝統工芸士会が引き受けています。陶芸の仕事は一生を通して技能を高めていくものだと思いますし、女性陶芸家などは途中で結婚や出産・育児などにより製作活動を中断しても、数年後に再び復帰可能なので、なるべく長く砥部焼製作に携わってもらいたいと願っています。

また、砥部焼陶芸塾で学んだ受講生の方々には研修後も、遠慮なく陶芸技能などの質問や相談に関して私のところに聞きに来るようになってますが、どうも先輩ゆえに敷居が高いのか躊躇されているようです(笑)個人的には年齢や経験、技能の差に臆することなく、良い意味で意欲的かつ貪欲に私の技能を盗んでほしいですし、技能継承にも大いに繋がる大事な事だと考えています。ただ、基本的には陶芸の世界では「先輩の技能を見て習え」の伝統があるのも事実です。しかし、砥部焼に関しては先輩が後輩に親身になって風通しの良い関係で技術指導を行う風潮があるのが特徴にあります。

Q 4、白潟さんの砥部焼陶芸家として信条や砥部焼への想いなどを教えて下さい。

長く陶芸家の仕事を続けることができた私なりの秘訣は、陶芸の仕事は好きだけでは駄目だらうと思います。砥部焼陶芸家を志す人の資質が砥部焼に合致しなければいけません。私自身は苦境に立ち逃げ出したいと思ったことは何回か有りますが辞めたいと思ったことは一度もありません。それは私にとって、陶芸は天職であると常に感じながら生きてきたので、陶芸家を志してから今年で55年目となりますが砥部焼の仕事が今まで続けられた要因ではないかと思います。

私の仕事と砥部焼の歴史を振り返ってみると、昭和30年代の高度経済成長期では砥部焼も需要が高くて仕事も忙しかったです。昭和43年から青年海外協力隊で2年間、フィリピンのソルソゴン州へ陶芸の技術指導で派遣されたことも見聞が広がり、仕事に活かされているかなと思います。若い頃は仕事や生活の現状に満足や妥協をせずに好奇心や向上心が旺盛でした。陶芸家をして50年以上が経ち、70歳を過ぎても陶芸家としての夢や目標は多くあります。それは砥部焼で使用される土の潜在能力を最大限に引き出し、焼き上げの高さが2~3メートルの大物作品の製作を、年月をかけて習得した私の陶芸の技を活かして挑戦したいです。また、職人仕事では生涯において技能向上への絶え間ない努力に終わりはないと考えているので、今後も年齢と経験を重ねようともさらなる技能習得への向上心を持ち続けていければと考えています。

八瑞窯 代表者：白潟八洲彦（現代の名工、砥部焼伝統工芸士、一級技能士）

住所：〒791-1101 愛媛県伊予郡砥部町五本松156花畠

TEL：089-926-2553 FAX：089-962-6748

砥部焼陶芸塾

国の伝統的工芸品である砥部焼の技と文化を承継し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成します。プロの陶芸家を目指す人、また、プロの陶芸家で、知識・技術力の向上を目指す人の講座です。

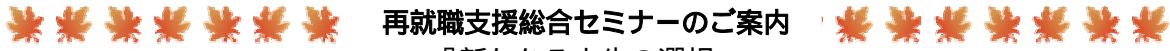
問合せ先：〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392 砥部町産業建設課

TEL：089-962-7288、FAX：089-962-4277

〒791-2132 愛媛県伊予郡砥部町大南604番地 砥部焼協同組合

TEL：089-962-2018、FAX：089-962-6246





再就職支援総合セミナーのご案内

『新たなる人生の選択』

～パラダイムの変革～

【セミナー目標】

今、愛媛県の雇用は大変厳しい状況です。

現在の労働市場を踏まえた再就職の心構え・考え方の転換を図る方法を知り、又実践型セミナー受講で早期再就職を促進し、生活の安定を目指します。

開催日時：11/9(水)・12/7(火)・1/18(火)・2/14(月)・3/11(金) (左記の内、都合のよい1日をお選び下さい。)
第1講座 14:00～16:00・第2講座 16:00～17:00 計3時間

会 場：愛媛県勤労会館（ピアフル松山 3F会議室）

定 員：各20名（先着順）

受 講 料：無料（事前申込み）



セミナープログラム

● 第1講座【再就職の心構え】

- ・ 現況市場を見極める
- ・ パラダイム＜定説・常識＞の変革事例（再就職の事例等）
- ・ 自らのキャリア・セールスポイントを最大限に活かそう
- ・ 質疑応答・まとめ

● 休憩

● 第2講座【実践編】

- ・ 魅力的な応募書類の書き方（履歴書・職務経歴書）
- ・ 書類の送付方法（添え状の作成・封筒の書き方・送り方）
- ・ 自分を魅せる面接の受け方
- ・ 質疑応答

【再就職支援総合セミナー申し込み方法】 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- お電話によるお申し込み：TEL 089-915-2401
- FAXによるお申し込み：FAX 089-947-5616 *チラシ裏面の申込書に記入しご送付ください。
- メールによるお申し込み：e-job@lib.e-catv.ne.jp *（希望日、氏名、性別、年齢、住所をご送付ください。）



愛媛県委託事業（平成22年度 労働者の声発信事業）

発行 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会

〒790-0066 松山市宮田町125番地 愛媛県労福協会館 3階

TEL 089-946-2296 FAX 089-947-5616

メールアドレス e-roufuku@leo.e-catv.ne.jp

